

開会（11：01）

○増井好典委員長 皆様、御苦労さまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は建設部所管の1件であります。

それでは、審査に入ります。

議第32号「令和7年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第6号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○鈴木浩己委員 先ほど部長からの御説明で、3号と4号の灯浮標の灯部の性能基準を満たすためというお話でしたが、大体どの辺にあるんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 大井川港の航路の沖の方にあるのが1号、2号という灯浮標になります。そこから港内までの中間にありますのが3号、4号、今回、この3号、4号の取り換えとなります。

○鈴木浩己委員 大体計画的に年度を区切って。全体では6号までですか。幾つ灯浮標というのがあって、その交換時期というのは計画的にやられているのかどうか教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 大井川港の航路に設置してある灯浮標は全部で4基あります。定期的に点検を基本的には実施しております。1号、2号についてはちょうど沖になるものですから2年に1回という点検の頻度で行っています。3号、4号については、波の影響が若干少ないものもありますので、4年に1回の点検を実施しているところでございます。

1号、2号は、結構台風の影響によって流されて、直近では令和元年と令和4年でそれぞれ更新をしている状態になっております。3号、4号については、平成6年に設置して、既に31年ぐらい経過している、その間はずっと点検のみでやってきたものでございます。

○増井好典委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第32号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○増井好典委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了しました。

ので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（１１：０４）